

●予防接種のお知らせ(令和6年4月1日現在) □

- ・周知方法の「通知」とは、標準接種年齢および時期が近くになると郵送で案内が通知されることです。□
- ・予防接種当日に六戸町に住民登録のない場合の接種費用は全額自己負担となります。転入等で問診票をお持ちでない場合は、福祉課へお問い合わせください。
- ・対象年齢期間の「〇歳未満」「〇歳に達するまで」「〇歳に至るまで」は、いずれも「〇歳の誕生日の前日まで」を示します。□

○定期接種(全額公費)

ワクチン	回数	周知方法	接種上の注意	対象年齢、期間(公費助成対象の接種期間)	標準的な時期 (接種を受けるのが望ましい時期)	
ロタウイルス(医療機関により、採用しているワクチンが異なります。)	1価	2回	訪問時	4週間以上の間隔をあけて2回	生後6週から24週 ※遅くとも1回目は生後14週6日までに接種	
	5価	3回		4週間以上の間隔をあけて3回		生後6週から32週 ※遅くとも1回目は生後14週6日までに接種
ヒブ(インフルエンザ菌b型(Hib))	4回	訪問時	27日以上の間隔で3回、その後7か月以上(標準的には7か月以上13か月まで)の間隔をおいて4回目(追加)	生後2か月以上5歳に至るまで	1回目を生後2か月から開始	
小児用肺炎球菌	4回	訪問時	27日以上の間隔で3回、その後60日以上あけて、1歳になってから4回目(追加)	生後2か月以上5歳に至るまで	1回目を生後2か月から開始	
B型肝炎	3回	訪問時	1回目の接種から27日以上あけて2回目、3回目は1回目から139日以上経過してから接種	1歳に至るまで	生後2か月以上9か月に至るまで	
四種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)	4回	訪問時	1回目~3回目の間は、それぞれ20日以上あける。その後6か月以上(標準的には1年から1年6か月後)あけて、4回目(追加)	生後2か月以上7歳半に至るまで	初回3回は生後2か月~1歳の間	
BCG(結核)	1回	通知	4か月児健診の案内に問診票が同封されます。	1歳に至るまで	生後5~8か月の間	
麻しん・風しん(MR)	1期	1回	通知	12か月児健診の案内に問診票が同封されます。	1歳以上2歳に至るまで	1歳になったらできるだけ早く
	2期	1回	通知	対象になる前の3月中旬~末頃に個別通知されます。	小学校就学前1年間(年長児)	
水痘(水ぼうそう)	2回	通知	12か月児健診の案内に問診票が同封されます。1回目から3か月以上(標準的には6か月から12か月)あけて2回目	1歳以上3歳に至るまで ※すでに水痘にかかったことがある人は対象になりません。	1歳になったら	
日本脳炎1期	初回	2回	通知	3歳の時に個別通知。1回目から6日以上(標準的には6日以上28日までの間隔)で2回目。	生後6か月以上7歳半に至るまで	3歳~4歳の間に2回
	追加	1回		2回目からおおむね1年後に3回目		4歳~5歳の間に1回
日本脳炎2期	1回	通知	9歳の時に個別通知されます。	9歳以上13歳未満	9歳になったら1回	
日本脳炎特例措置	計4回	通知	中止になる前に接種した回数と合わせて合計4回になるように接種します。	平成7年4月2日から平成19年4月1日の間に生まれた方で20歳未満の方。 平成19年4月2日から平成21年10月1日に生まれた方で、平成22年3月31日までに日本脳炎の第1期の予防接種が終了していない方で、9歳以上13歳未満の方。	なるべく令和6年度中に1期追加までの接種を終わらせるよう努めてください。	
二種混合(ジフテリア・破傷風)	1回	通知	小学校6年生のときに個別通知されます。	11歳以上13歳未満	小学校6年生(11歳以上12歳未満)	
ヒトパピローマウイルス (女子のみ)	2価 (サーバリックス)	3回	通知	1回目の接種から1か月以上あけて2回目、1回目の接種から5か月以上あけて3回目(2回目と3回目は2か月半以上あける)	12歳となる初年度の初日から16歳となる年度の末日まで (小学校6年生~高校1年生相当の女子)	中学校1年生
	4価 (ガーダシル)	3回	通知	1回目の接種から1か月以上あけて2回目、2回目の接種から3か月以上あけて3回目		
	9価 (シルガード9)	3回	通知	1回目の接種から1か月以上あけて2回目、2回目の接種から3か月以上あけて3回目		
ヒトパピローマウイルス キャッチアップ接種 (女子のみ)	2価 (サーバリックス)	3回	通知	合計3回になるように接種します。	平成9年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた女子で、ヒトパピローマウイルスワクチン接種を3回接種していない方。	中学校1年生
	4価 (ガーダシル)	3回	通知			
	9価 (シルガード9)	3回	通知			

※法改正により変更となる場合があります。

五種混合ワクチン(百日ぜき、ジフテリア、破傷風、ポリオ、Hib)が令和6年4月1日から定期化となりました。

【助成対象年齢】生後2か月以上7歳半に至るまで

【標準的な時期】初回3回は生後2か月~1歳の間

【接種回数】4回

【周知方法】訪問時

※4回すべて同一ワクチンを接種。

問い合わせ先
福祉課 ☎0176-55-4597